

特別休会措置について

日頃よりフィットネススクールロコモK.Oをご愛顧賜りまことにありがとうございます。
このたびの新型コロナウイルス感染症の流行により感染拡大の観点から休会を検討されている
会員様もいらっしゃるかと存じます。下記の通り特別休会措置を行わせていただくこととなり
ました。ご希望の会員様は内容ご確認の上お手続きをお願いいたします

(対象会員様)

○ 山口県

(内 容)

当月休会可

※ 通常は翌々月から休会

休会日充当

※ 4ヵ月目以降の休会費を復会月以降
毎月1,500円ずつ充当(別紙にて例を記載)
※ 詳しくは各本店スタッフにお尋ねください

(期 間)

4月～9月まで(最大6ヶ月) ※ 今後の状況により延長する場合がございます

(休会費)

1,500円(税抜)

(手続き方法)

各本店へご来店いただきお手続きをお願いいたします

※ 状況変化に伴う今後の変更などはホームページにて随時ご案内いたします

例)スタンダード会員様特別休会処置により5ヶ月間休会の場合

休会4ヶ月目以降の休会費2ヶ月分を充当

復会月会費

$¥3,500 - ¥1,500 = ¥2,000$ (税抜)

復会月翌月会費

$¥3,500 - ¥1,500 = ¥2,000$ (税抜)

以降、通常通り会費請求致します。